

## 総務委員会

「基本構想について」を可決

歳入の市債において、平成21年度に行った都市計画道路路小ヶ倉釜茶屋線にかかる工事費の不足分補てんのための財源を含む地方特定道路整備事業債が計上されているが、年度を繰り越した工事の不足額を本年度予算で対応したことの考え方、財源を新たな起債に求めたことによる将来的な市民負担増の有無などについて慎重に審査しました。

その結果、不適正な予算執行がなされたことは、議会及び市民の信頼を裏切る行為であり、強く反省を促したいとの意見を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

なお、委員会におきましては、今後の事務執行にあたっては、公金意識を強くもち、適正な予算の執行管理に努めるとともに、関係部局の緊密な連携のもと、事業の適正な進行管理を行うことはもとより、議会無視ともとれる行為を今後繰り返すことなく、議会に對しても必要な時期に適宜、報告することを要請する旨の附帯決議を全会一致で決定しました。

## 厚生委員会

「平成22年度長崎市病院事業会計補正予算(第2号)」を修正可決

委員会では、新市立病院整備運営事業に係るPFI事業者の選定に對し、住民監査等で種々指摘があつているところから、同事業者の選定過程の公表は是非について慎重に審査しました。

その結果、PFI方式は、透明性の確保が前提であり、監査委員が求める資料提出ができなかったことは、監査制度自体を否定しており、議会から監査委員を選出していることから断じて看過できない。選定過程に對する疑義があり、PFI関連の予算には、同意できないなどの理由により、6名の委員から連名で、市立病院整備運営事業委託費を全額削除しようとする修正案が提出され、採決の結果、修正案のとおり原案を修正して可決しました。

そのほか、地方独立行政法人長崎市立病院機構を設立するために定款を制定する議案が賛成多数で可決しました。また、平成22年度長崎市一般会計補正予算(第3号)のうち、障害者及び高齢者交通費助成事業にスマートカードを導入しようとする債務負担行為補正が検討不十分として全額削除とするなどの修正案を可決しました。

## 文教経済委員会

「長崎まちなか龍馬館条例」を可決

本条例は、坂本龍馬が活躍した幕末を中心とする本市の歴史及び文化に関する資料を広く市民の観覧に供し、もつて市民の文化の向上及び観光の振興に資するため、長崎まちなか龍馬館を1年間の限定で設置しようとするものです。

委員会では、実行委員会による運営を市直営とする必要性、現在までの入館者数が当初の見込みを下回つたことに対する見解、同館の将来的な活用策についての地元商店街との協議状況、観光客の利便性を考慮して、同館を市内の代表的な観光施設内に設置する考え方について慎重に審査しました。

その結果、まちなか龍馬館のこれまでの運営状況については、入館者数が当初の見込みと違つていることから、今後、市の運営に当たっては、十分な事業評価を行い、その事業評価に基づき、観光振興のみならず商店街振興という点も踏まえながら運営を行つてほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

## 建設水道委員会

「平成22年度長崎市一般会計補正予算(第3号)」を可決

土木費において、(仮称)伊王島大橋の架橋に伴い、来島車両の円滑な誘導や臨時路線バス運行等の交通対策を行うための伊王島交通対策費が計上されております。

委員会では、年間を通じた伊王島交通対策に要する予算規模、やすらぎ伊王島の送迎バス運行等による影響を踏まえた伊王島全体としての交通対策の検討状況、ふれあい広場駐車場の有料化への考え方、架橋後の香焼地区の交通対策、伊王島住民向けの駐車場確保の考え方など内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

そのほか、琴海北部運動公園の用地として琴海大平町の土地を購入しようとする「土地の取得について」などを原案どおり可決しました。

